

令和元年6月28日現在

機関番号：33201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K03092

研究課題名(和文) 開かれたコモンズとしての共同店 持続的共有財の存立条件について

研究課題名(英文) Study on the Sustainability of Co-Operative Store

研究代表者

上地 一郎 (UECHI, Ichiro)

高岡法科大学・法学部・教授

研究者番号：60534401

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、買い物難民対策の共同店を、持続可能なコモンズとする条件を解明するために、沖縄の共同店と日本本土の新しい共同店を事例に探求し、共同店の設立は地域住民が自由に参加できる意思決定機関において行われるべきこと、共同店の持続可能性を高めるために共同店を中核とするコミュニティ・ビジネスを確立する必要があること、共同店をコミュニティ福祉の拠点とすること等を明らかにした。一応の総括としては、共同店の持続可能性は、それが同質の住民のコミュニティの強固な紐帯に支えられることに加え、コミュニティ外部の多様な人材とネットワークにも支えられた新たなコミュニティとして再構築される必要がある、というものである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は共同店を共有山林資源(ローカル・コモンズ)とならばコミュニティのもう一つのコモンズとして理論化した。コモンズ研究は通常、コミュニティのローカル・コモンズの共同利用・共同管理のあり方に焦点をあてるが、本研究は、Roseが指摘したオープン・アクセスでなければ持続できない道路・商業制度といった「開かれたコモンズ」に着目し、共同店の持続可能性がコミュニティ外部に開かれたオープン・アクセス性にあることを明らかにした。このことはまた、買い物難民のための新たな共同店の設立は、コミュニティの紐帯を基礎としながらも外部に開かれることを前提に設計されるべきであるという社会的に実践的な意義を有する。

研究成果の概要(英文)： In order to elucidate the conditions for changing Co-Operative Store into the sustainable commons, this study explores the actualities of Co-Operative Store in Okinawa and new Co-Operative Store in mainland Japan. We revealed that (1) the decision to establish Co-Operative Store should be made by a decision-making organization that local residents can freely participate; (2) it is necessary to establish a community business with Co-Operative Store as a core to increase the sustainability of Co-Operative Store; (3) Co-Operative Store Joint store should be a base of community welfare, etc.

First of all, the sustainability of Co-Operative Store is that it is supported by the strong ties of the homogeneous community of people. In addition, community needs to be built re-established as a new community supported by diverse human resources and networks outside the community.

研究分野：法社会学

キーワード：コモンズ 共同店 入会 総有 土地所有権 自然資源管理 持続的共有財 ソーシャル・キャピタル

1. 研究開始当初の背景

近年、中山間地域における過疎高齢化の進展、地方都市あるいは都市近郊団地における郊外型大規模ショッピングモールの出店等に伴い、個人商店の撤退と商店街の消滅により、とりわけ高齢者層を中心とする「買い物難民」「買い物弱者」の急増が問題となっている。こうした事態に対し、国・地方公共団体による財政支援も行われているが、地域住民の共同出資による販売購買組織が設立される等多くの取り組みがある。今後事態は一層深刻化することが予想され、新たに立ち上がった共同の販売購買組織の持続的運営は課題である。こうした動向の中で、沖縄本島北部農山村一帯の共同店と呼ばれるコミュニティ直営の販売購買組織が注目を集め、現在、日本各地で新たに設立されている販売購買組織との類似性が指摘されている。

沖縄における共同店の設立は明治期末期であり、林産物・農産物の集荷、都市部の消費地への運搬と卸売、日用品の購入と当該コミュニティにおいてその販売を行う組織で、共同出資、コミュニティ自治機構による管理・運営を特徴とする。共同店は、現在でもおよそ60店舗ほどあるが、奥共同店（沖縄県国頭村字奥）のように設立以来100年を超える歴史をもつものもあり、規模を縮小しながらも過疎化の進む本島北部の農山村地域にあって、コミュニティ経済の中心として、また高齢者をはじめとする買い物弱者の生活を支える販売購買組織として欠かせない存在である。現存する沖縄の共同店の特徴は、国や地方自治体による財政支援を一切受けずに今なお持続的に運営されている点にある。

従来の研究によれば、共同店の特性は、まず設立時のコミュニティ内全世帯の共同出資、コミュニティ自治機構の完全管理、共同店事業収益の株主への配当、学費の貸付、自治組織運営費（字費）、図書館運営費用の出資等々、共同体ならびに共同体構成員と一体化したコミュニティ（共同体）に基礎を持ち、当該共同体の共同性の結節点とされる。共同店設立のストーリーでは、明治末期の外部商人の浸透に伴うコミュニティ経済秩序の混乱、共有山林資源の濫伐に対するコミュニティ構成員の団結が強調されるが、共同店の設立がとりわけ共有山林の荒廃という危機的状況に直面したコミュニティによる資源管理を目的とする自治機構ならびに社会規範の生成とほぼ同時期に立ち上がってきたという点は強調されることは少なかった。また既存の研究は共同店の設立、長期的持続性の理由をもっぱら村落共同体構成員の統合に求めているが、沖縄の村落コミュニティは一般に経済的結合が弱く、本土的な共同体とは異なることは常々指摘されていることを考慮すると、脆弱な結合、経済基盤しか持たないコミュニティが、公的な支援を受けることなく商業組織としての共同店を、長期間維持し、過疎化の伸展の中なお存立させ続けることができる理由を「統合」に求めるのは難しいと考えられる。

こうした問題について、申請者は、奥共同店設立を主導し、奥の社会規範の更新を果たした規範企業家の存在、ならびに共有山林資源（コモンズ）の共同管理・利用のための自治機構と社会規範がほぼ共同店と同時に創出された点に注目し、当該コミュニティにおいては、共同店は共有山林資源とならばもう一つのコモンズであることを指摘した。申請者は、自然資源ではない共同店をコミュニティにおけるコモンズと位置づけ、持続可能な共同管理制度の理論化と現地に即したその存立条件を検討することとした。

2. 研究の目的

本研究は、住民の共同出資、共同管理に基づく沖縄の共同店を、持続性を備えた共有財・コモンズとして位置づけ、その実態の解明とその持続の条件を解明し、理論化することを目的とする。しかし、共同店が商業活動を担う組織である以上、あくまでコミュニティ内部の利用に閉ざされた自然資源を中心とするローカル・コモンズとして位置づけるのではなく、Carol M. Rose が指摘した、オープン・アクセスに利用されなければ持続できない道路・水路・商業制度のような「開かれたコモンズ」としての位置づけである必要がある。また、この理論化により、中山間地域、地方都市あるいは都市近郊団地に急増する「買い物難民」のための新たな共同店をいかに設計し、持続可能性を高めることができるかという実践的な問いに答えることも目的の一つである。本土で設立されている新しい共同店は、過疎高齢化によりコミュニティ機能の低下から設立が模索されたもので、沖縄の共同店にみられる地縁組織による生活防衛を目的とした「共同」や、購買組織を運営するための「協同」を最初から作りださなくてはならず、また多くの試みが行政の財政的支援無くしては持続しないという最大の課題を抱えている。ここで、新しい共同店を設立するためには、住民の「共同」と「協同」の基礎となる、住民の意思決定がどれくらいの範囲で、いかに行われるのかが一つの鍵となるだろう。さらに加えて、本研究の射程は、東南アジアの村落コミュニティのように、歴史的・社会的に「共同体」としての基盤をもたない地域においても応用可能な持続的な資源管理の在り方を探求することにも及ぶ。

3. 研究の方法

本研究の方法は、(1)文献研究、(2)現地調査、(3)研究組織と外部研究者との意見交換・情報交換の研究会、研究組織内部の研究会により行った。

(1) 文献研究は、主に調査対象地を把握するための現地の歴史資料、そして理論研究のためのコモンズ関連の研究書の収集と分析が中心となった。調査対象地の歴史資料は現地ですぐに入手できないものを収集し、調査対象地の史の変遷を踏まえた現在の概要を明らかにすることができた。またコモンズ関連研究書も国内外の文献を集積し、理論動向、立法動向を把握できた。

(2) 現地調査は、本研究の中核となるもので、沖縄本島北部に設定した三箇所の定点観測地で4年にわたり、共同店とコミュニティの動向、今後の展望を踏まえたヒアリング調査を行った。沖縄における調査は主としてコミュニティ住民、コミュニティ自治機構、共同店という三者の関係、さらにコミュニティの共同性の基礎となる血縁関係と共同墓を媒介とするネットワーク（これには当該コミュニティのみならず、都市部に移住した郷友会組織と共同墓を含めた）の解明を行なった。また、かつて国頭村字奥の獣害対策・耕地保全制度として共同管理されていた猪垣遺構についても、その共同管理の手法のヒアリングも併せて行った。愛媛県の定点観測地においては、新しい共同店組織の立ち上げ時からの行政による支援を含めて、現在の共同店を主導する規範企業家と協力住民を中心にヒアリングを継続的に行っている。

(3) 研究会については、まず現地調査実施時に合せて研究組織と、沖縄の共同店研究者や民間の研究者と情報交換・意見交換の研究会を行うことで、かなり有意義な情報を得ることができた。とりわけ沖縄の共同店研究者からは部外者のヒアリングでは得られない調査対象地内部の動向や情報を得ることができた。また民間の研究者には、郷友会組織からみた共同店の動向やコミュニティ内の人的ネットワークの情報を得た。また研究組織内の研究会では、学会に合せて研究会を開催し、意見交換を行った。さらに、2016年には他の科研グループとの研究合宿を行うなど協働の研究作業を行うことでコミュニティの持続的資源管理についての知見を得ることができた。

4. 研究成果

以上の研究活動から明らかになったことを以下にまとめる。

(1) 「共同」と「協働」の構築

共同店を設立し、持続的に運営するには、まず「共同」と「協働」をいかに構築するかが課題となる。本土で設立されている新しい共同店は、中山間地域における過疎高齢化にともなうスーパーの撤退やコミュニティ機能の著しい低下から設立が模索されたもので、沖縄の共同店にみられる地縁組織による生活防衛を目的とする「共同」と購買組織運営のための「協働」をいかに構築するかという問題がある。ここでわれわれが着目したのは、旧小学校区を単位として立ち上げられた地区協議会という意味決定機関であった。地域住民の公共を担う意思の決定について利害関係住民が自由に参加できる機関によって担われることが、何よりも「共同」と「協働」の基礎を形成することになる。沖縄の共同店も、コミュニティの意思決定機関としての住民の総会によって決定されたからである。

たとえばわれわれの定点観測地のひとつである愛媛県大洲では、住民の共同出資のミニスーパーの立ち上げはやはり地区協議会による住民による意思決定があった。また同じく現地調査を行った高知県の集落活動センター事業においてもセンターの設立は、旧小学校区の範囲の地区協議会による意思決定が必須の手続であった。まず共同性を確立するためには、住民が自由に参加できる意思決定機関によるコンセンサスの確認が必要であると指摘できる。

ここで一つ注意すべき点は、そうした住民の意思決定機関をどの範囲にまでするかという問題である。コミュニティは、その内部をくまなく覆う地縁・血縁の人的ネットワークによって形成されており（雑誌論文、学会発表、図書など）、コミュニティの共同性はこのネットワークに依存する。そうであるとする、意思決定機関の範囲をどれくらい広げることができるかは、この地縁・血縁のネットワークの範囲にほぼ限定されるとの仮説が成り立つだろう。それゆえ、旧小学校区の範囲が意思決定機関の範囲として合理的であると考えられる。大洲では、現在ミニスーパーの指導的地位にある者は古い学友によって支えられている（雑誌論文、学会発表など）。

(2) コミュニティ・ビジネスの確立

共同店の持続的運営を可能にするためには、共同店を中核とするコミュニティ・ビジネスを確立する必要がある。沖縄の共同店の歴史においては、共同店は単なる販売購買組織として設立されたわけではなく、林産物（薪、建築資材）の集荷、都市部消費地への運搬と卸売を同時に行なう組織として成立し、戦後は林産物に加え農産物（茶、米）の加工と出荷も担っていた。生活防衛としての共同店の本来の市場は、農山村コミュニティであるが、沖縄の共同店はその組織化の時点では、外部に開かれたビジネスを事業として包含して成立していたといえる。これがオープン・アクセスの「開かれたコモンズ」としての共同店という位置づけの意味である。すなわち、持続可能な共同店とするためには、いかにオープン・アクセスな市場を創造し、その規模を拡大できるかということが条件となる。

しかし、沖縄の共同店も過疎化とモータリゼーションにより、事業規模と市場規模の縮小に

さらされている。新しい共同店事業においても、移動販売車を利用していかに市場を拡大できるかが鍵となっている。新たな市場の獲得は、新旧の共同店の抱える課題であるが、われわれの調査地では、どの共同店も商品開発と観光資源の開発に取り組み、新たなビジネスの確立を模索していた。これが今後の持続可能な共同店を左右することになるだろう（雑誌論文 など）。

（３）コミュニティの福祉の拠点化

コミュニティ成員の生活防衛と相互扶助のために設立された共同店は、コミュニティ福祉の拠点でもある。1970年代から80年代にかけて精力的に行われた沖縄の共同店研究は、共同店の福祉・厚生機能を強調していた。このことは、現在の過疎と高齢化の著しい中山間地域のコミュニティにおいてはより強調されるべき点である。共同店の主な利用者は、自動車等の移動手段を利用できない独居の高齢者が多い。沖縄の現地調査では、日常的に共同店を利用する一人暮らしの高齢者が姿を見せない場合に、共同店の主任が自宅まで尋ねることがしばしばであると答えている。市町村合併が進み広域化した自治体は、その行政サービスの一環として、中山間地域にまで行き届いた福祉サービスを提供することは難しい。

新しい共同店における移動販売車による高齢世帯への訪問販売は、単なる買い物の補助というだけ役割だけではなく、高齢者の「見回り・見守り」機能を果たしている（雑誌論文 など）。

（４）共同店運営の財政的問題をめぐって

新しい共同店事業の多くの試みが、行政の財政的支援無くしては持続しないという最大の課題を抱えている。新しい共同店は、われわれの調査では、ほぼ行政からの財政的支援を受けて設立されているため、支援が途絶えた時にコミュニティ独自で共同店の運営を持続させることができるか非常に危うい。共同店に対する行政の財政的支援は、永続的なものではない。

沖縄の共同店は、その初期の豊富な山林資源、農産物の出荷の大規模な成功と、その後の事業拡大（発電事業、ガソリンスタンド営業等）により、財政的な基盤を確立し、その後の事業の縮小を経ても、今なお国や地方自治体から財政的支援を受けることなく独自の財源で共同店の運営を続けることができているが、その多くは、共有地の賃貸料や売却金といったコミュニティの共有地を活用していることが多い。現在のコミュニティによる共有地の活用は、その背景に、共同店の設立とほぼ同時に行われたコミュニティによる土地・山林資源管理のルール化、それにとまなうコミュニティ自体の土地・山林資源管理団体化があると推察される。沖縄北部コミュニティの高齢の住民は、かつての山林の共同管理の苦勞を今なお明瞭に語り、そうした記憶を持つ住民は、コミュニティを越えてほぼ同様に共同店を維持させ続けると語る。山林資源の共同管理の歴史的記憶に由来する強固な共同性をもっていることがうかがい知れる。

われわれの調査では、新しい共同店としては比較的財政的に恵まれたケースとして、高知県の支援を受けて設立された高知県梶原町の集落活動センターの事例がある。当該センターはコミュニティの共有林の木材出荷のプール金をもとにガソリンスタンドなどの事業展開を行っていた。これも共有地の活用のケースといえるだろう。

しかしながら、新旧の共同店が安定的・持続的運営を可能にするためにも上記（２）で述べたようにコミュニティ・ビジネスの確立が急務であり、しかもそれは新たな人材を呼び込むことのできるビジネスである必要がある（雑誌論文 など）。

本研究における一応の総括としては、共同店の持続可能性は、コミュニティと共同店が、同質的な住民のコミュニティの強固な紐帯に支えられることに加え、コミュニティ外部の多様な人材とネットワークに支えられた創造性溢れるコミュニティとして再構築される必要がある、というものである。どのようにしてコミュニティの内と外を繋ぐことができるかは、相互に類似点のない人々を結びつける社会的ネットワークとしてのブリッジ型ソーシャル・キャピタル（bridging social capital）をいかに構築できるかにかかってくることになるだろう（雑誌論文 など）。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者に下線）

〔雑誌論文〕（計９件）

高橋満彦「資源管理法制から見る知識の重層性」『知識共創 vol.9』2019年発刊予定

小川祐之「イギリス都市農村計画法制における近隣計画制度による「国・地方・コミュニティ」の新たな関係」常葉法学6巻1号、93～151、2018（査読なし）

越智郁乃「民俗資料としてのアート 沖縄市コザ十字路絵巻とガイドツアーを例に」立教大学観光学部紀要21号、37～49、2018（査読なし）

加藤光一「市場的領域と非市場的領域の間で 直売所の市場的領域と共同体との関係性を考える」松山大学論集第 29 巻第 6 号、1~29、2018 年（査読なし）

加藤光一「農山村「地域再生」手法の可能性 地域を創る直売所と買い物難民対策の共同売店」松山大学総合研究所所報第 100 号、松山大学総合研究所、1~147、2018（査読なし）

越智郁乃「墓の移動にみる現代沖縄の墓制と祖先祭祀の変化」『比較家族史研究』第 32 号、92~118、2018（査読なし）

越智郁乃「すれ違いのボーダーツーリズム 沖縄台湾、国境海域の観光旅行の移り変わり」『なじま あ なじみ深きアジア』第 7 巻、24~26、2017（査読なし）

上地一郎 / 藤井孝哉 / 加藤光一「共同店と買い物難民 農山村コミュニティ・ビジネスと制度設計・政策立案に関する検討」高岡法学第 35 号、1~72、2017（査読有り）

越智郁乃「ゲート前という接触領域 沖縄県那覇市新都心における軍用地の記憶と返還地の開発」コンタクト・ゾーン第 7 号、京都大学人文科学研究所人文学国際研究センター、33~55、2015（査読有り）

〔学会発表〕(計 4 件)

高橋満彦「資源管理法制から見る知識の重層性」第 9 回知識共創フォーラム、北陸先端科学技術大学院大学、2019 年 2 月

越智郁乃「民俗資料としてのアート 沖縄市コザ十字路絵巻と住民の協働を例に」日本民俗学会、第 60 回例会、佛教大学、2017 年 10 月

越智郁乃「沖縄の墓 継承」という名の『創造』明治大学島嶼文化研究所設立記念フォーラム「国際社会の中の沖縄奄美」(招待講演) 明治大学、2017 年 4 月

越智郁乃「観光地沖縄の野心? ポスト基地社会の消費増大にむけた開発との連関」分科会「東アジアの観光の政治学 - 台湾、対馬、沖縄を事例に」、文化人類学会第 50 回研究大会、南山大学、2016 年 5 月 29 日

〔図書〕(計 3 件)

越智郁乃『動く墓 - 沖縄都市移住者と祖先祭祀』森話社(全 240 頁)、2018 年 2 月、ISBN-13: 978-4864051279

越智郁乃「交錯するツーリズム 八重山台湾間の観光をめぐる台湾認識のあり方」上水流久彦・村上和弘・西村一之編『境域の人類学 八重山・対馬にみる「越境」』風響社(全 400 頁) 183~223、2017 年 8 月、ISBN-13: 978-4894891968

越智郁乃「海を越える墓 現代沖縄の「墓の移動」をめぐる語りと情緒」『「境界」を超える沖縄』森話社、181~226(全 312 頁)、2016 年 6 月、ISBN-13: 978-4864050975

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：

取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

高岡法科大学研究者情報 上地一郎

https://www.takaoka.ac.jp/wp-content/uploads/03.uechi_.pdf

立教大学研究者情報 越智郁乃

<http://univdb.rikkyo.ac.jp/view?l=ja&u=100001545&n=%E8%B6%8A%E6%99%BA&sm=name&sl=ja&sp=1>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

研究分担者氏名：上地 一郎

ローマ字氏名：UECHI, Ichiro

所属研究機関名：高岡法科大学

部局名：法学部

職名：教授

研究者番号（8桁）：60534401

研究分担者氏名：加藤 光一

ローマ字氏名：KATO, Koichi

所属研究機関名：松山大学

部局名：経済学部

職名：教授

研究者番号（8桁）：60244836

研究分担者氏名：越智 郁乃

ローマ字氏名：OCHI, Ikuno

所属研究機関名：立教大学

部局名：観光学部

職名：助教

研究者番号（8桁）：10624215

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：高橋 満彦

ローマ字氏名：TAKAHASHI, Mitsuhiro A.

研究協力者氏名：小川 祐之

ローマ字氏名：OGAWA, Yuji

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。